

平成30年5月30日

第216回都市計画審議会

## 関町南二丁目公園の都市計画原案について

### 1 概要

関町南二丁目において、遊び場として開放されてきた、たけしたちびっ子広場約0.07haの区域を、レクリエーション機能の充実および豊かな景観の形成を図るため、以下のとおり都市計画公園に追加する。

### 2 都市計画の変更内容

P4のとおり

### 3 今後の予定

平成30年5月30日	練馬区都市計画審議会へ原案報告
6月1日 ～22日	都市計画原案の公告・縦覧、意見書・公述の申出受付
6月5日	都市計画原案の説明会
7月2日	都市計画原案に係る公聴会（公述の申出があった場合）
7月	東京都知事協議手続
8月 ～（2週間）	都市計画案の公告・縦覧、意見書受付
10月	練馬区都市計画審議会へ付議
11月	都市計画決定・告示

### 4 添付資料

(1) 都市計画の原案の理由書	P3
(2) 計画書	P4
(3) 位置図	P5
(4) 計画図	P6
(5) 現状写真	P7



# 都市計画の原案の理由書

## 1 種類・名称

東京都市計画公園 練馬第2・2・147号 関町南二丁目公園

## 2 理由

練馬区都市計画マスタープラン（平成27年12月改定）では、本計画地のある関町南二丁目を含む第7地域は、近年、宅地化の進行で緑被率が減少しているため、今後も公園の整備等を推進するとともに、公共のみどりと、住宅地など民有地のみどりの保全と創出を課題としている。

練馬区みどりの基本計画（平成21年1月）では、子どもから青少年、高齢者までが身近に憩える公園として、不足している区域から優先的に、日常生活圏における街区公園の整備をすすめることとしている。

こうしたことから、街区公園の不足している当該地域において、昭和55年より民間遊び場として開放され、地域に親しまれてきた「たけしたちびっ子広場」約0.07ヘクタールの区域をレクリエーション機能の充実および豊かな景観の形成を図るため、都市計画公園に追加する都市計画変更を行うものである。

東京都市計画公園の変更(練馬区決定)(原案)

東京都市計画公園に練馬第2・2・147号関町南二丁目公園をつぎのように追加する。

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公 園 名			
街区公園	練馬第2・2・147号	関町南二丁目公園	練馬区関町南二丁目地内	約0.07ha	園路、広場等

「区域は計画図表示のとおり」

4

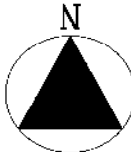
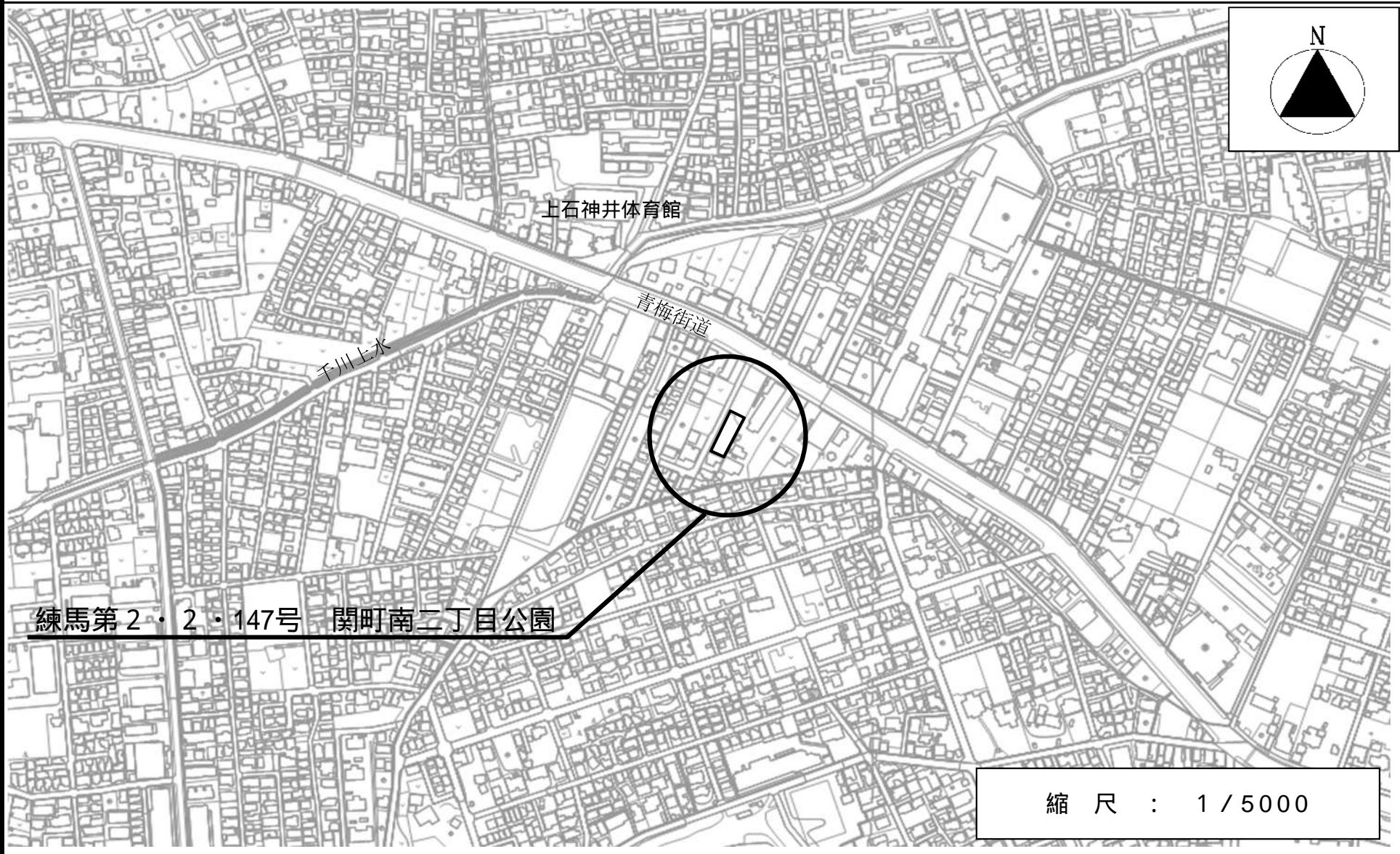
理由

公園の配置について検討した結果、レクリエーション機能の充実および豊かな景観の形成を図るため、上記のとおり公園を追加する。

新旧対照表

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公 園 名			
街区公園	練馬第2・2・147号	関町南二丁目公園	練馬区関町南二丁目地内	約0.07ha	追加

「区域は計画図表示のとおり」

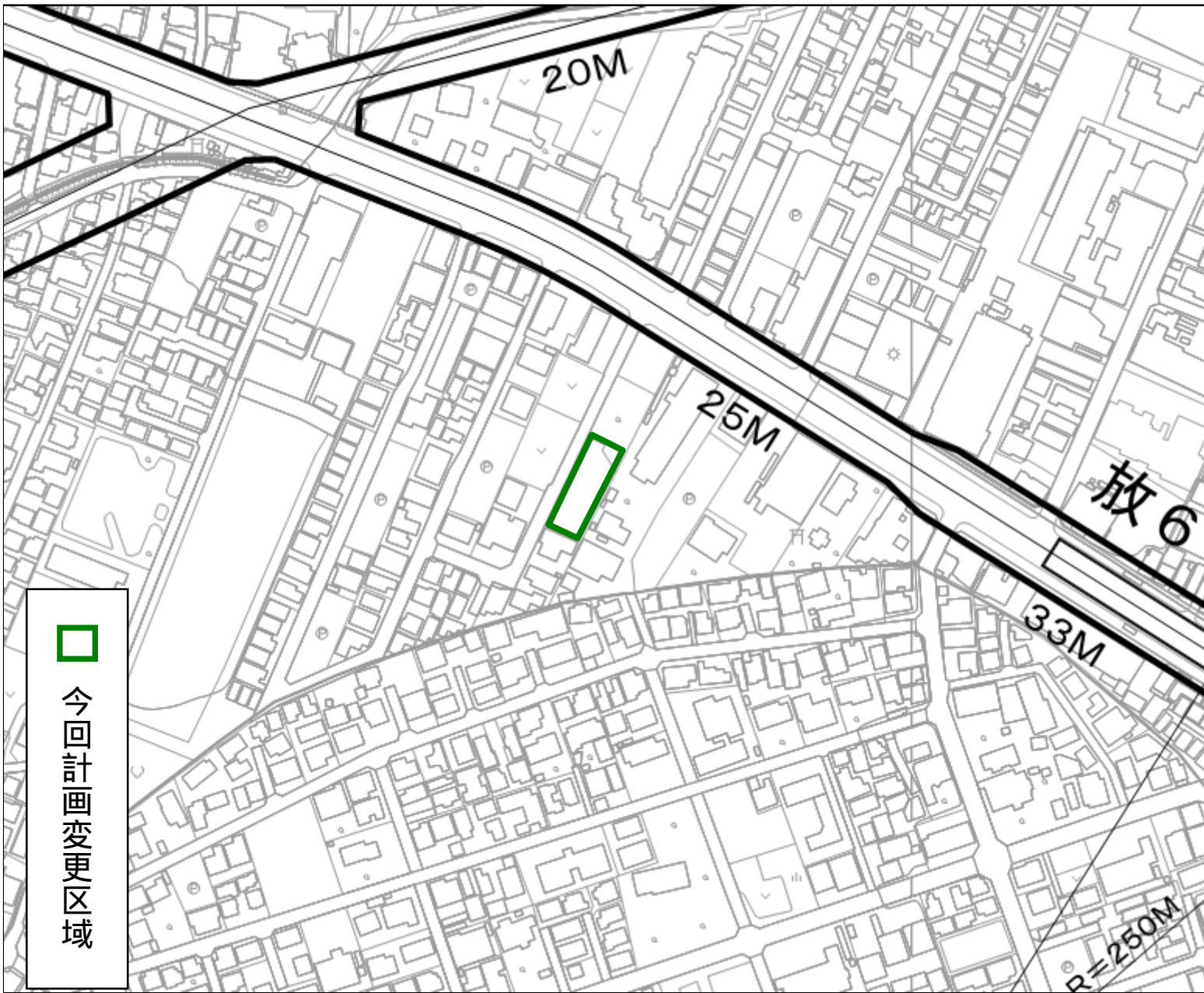
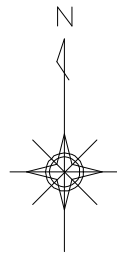


縮尺 : 1 / 5000

# 東京都市計画公園計画図(原案)

練馬第二・二・百四十七号 関町南二丁目公園

縮尺二千五百分之一



「この地図は東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号)29都市基交著第274号  
・29都市基交測第126号」  
「(承認番号)29都市基街都第302号、平成30年2月8日」



# 東京都市計画公園 練馬第2・2・147号 関町南二丁目公園 現状写真

